

参議院商工委員会會議録 第二十六号

(三九四)

昭和三十二年四月二十六日(金曜日)午前十一時一分開会

委員の異動

本日委員武藤常介君辞任につき、その補欠として勝俣稔君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

理事

古池
西川
阿具根
近藤

信三君
平治君
登君
信一君

委員

青柳
大谷
小幡
勝俣
白井
白川
阿部
島
相馬
農田

秀夫君
賛雄君
治和君
稔君
勇君
一雄君
竹松君
清君
助治君
雅孝君

政府委員

通商産業

政務次官

通商産業省

重工業局長

事務局側

会専門委員

小田

橋良寿君

おりまして、この法案が一億三千五百万円出されるようになつておるのあります。それでござります。五億の研究費を使つておられるが、たとえば一昨日視察させていただけました日立の中央研究所等は、年間五百億の研究費を使つておるということを対象にこれを出そうとしておられるが、たとえばあのくらいであったということになれば、一億三千万円くらいの試作の補助金を出したところで、これはまさ

り本日の議事に入ります。まず電子工業振興臨時措置法案を議題として質疑を繼續いたします。御質疑のおありの方は順次御発言を願います。

○阿具根登君 質問が、どなたからかおありになつております。御答弁の必要はないと思ひます。あとで議事録を見せていただきますが、この法案を決定するに当りまして、試作補助金が一億三千五百万円出されるようになつておるのであります。どういうところを対象にこれを出そうとしておられるが、たとえば一昨日視察させていただけました日立の中央研究所等は、年間五百億の研究費を使つておるということを対象にこれを出そうとしておられるが、たとえばあのくらいであったということになれば、一億三千万円くらいの試作の補助金を出したところで、これはまさ

り本日の議事に入ります。まず電子工業振興臨時措置法案を議題として質疑を繼續いたします。御質疑のおありの方は順次御発言を願います。

○阿具根登君 質問が、どなたからかおありになつております。御答弁の必要はないと思ひます。あとで議事録を見せていただきますが、この法案を決定するに当りまして、試作補助金が一億三千五百万円出されるようになつておるのであります。どういうところを対象にこれを出そうとしておられるが、たとえば一昨日視察させていただけました日立の中央研究所等は、年間五百億の研究費を使つておるということを対象にこれを出そうとしておられるが、たとえばあのくらいであったということになれば、一億三千万円くらいの試作の補助金を出したところで、これはまさ

○理事(近藤信一君) これより委員会を開会いたします。委員長御所用のため、その委託によりまして、私が本日の会議を司掌いたします。

まず、委員の異動について御報告いたしました。本日付で武藤常介君が委員を辞任され、その補欠として勝俣稔君が選任されました。

とにかく、その点を御質問申し上げたいと思います。

○政府委員(鈴木義雄君) まず外國はその先の方に進んでいます。わざわざあとからあとからいく、こういう結果にしかならないと思うのです

○阿具根登君 かようになります。

○阿具根登君 そういたしますと、日本でこういう電子関係の研究所なり、あるいは特別な工作場所を持つて

いるような大工業は、どこどこに、ど

ういうのがあって、そしてどのくらい

の金をつき込んであるか、わかつたら

お知らせ願いたい。

○政府委員(鈴木義雄君) こまかい数宇はこの席で申し上げられませんが、昨日ごらんになつた日立の研究所とか、あるいは日本電気、三菱その他有

数な会社は、それぞれある程度の規模

の研究所を、それぞれ工場としては持つております。そのほかに、昨日も御質問がございましたが、国におきましてもそれぞれの研究所がございまして、試験所と申します研究所がございまして、その所管に応ずる研究所をいたしております。

○阿具根登君 国の試験所は、どのく

けであります。予算の額としては、で

きるだけ多くあることが望ましいわけ

でございますが、まあ国の全体の額、

さような関係から三億三千五百万円、そのうち試作補助金が一億三千五百万円、かよ

うな結果になつたわけでございます。

今後とも、さらには予算の確保には努力

をしていきたい。それから、さようなこ

とでやはり刺激を与えることによりま

して、民間におきまして、それに対

する研究熱がさらに倍加され

していく。それによりまして、從来の電子技

術の立ちおくれを、できるだけ早く追

いつくようなことが可能ではないか、

これがどの程度の規模になつておりますか、予算の点を今ちょっとここで申

し上げられませんが、通産省の電気試

験所には実は電子部というのがござい

まして、ここで電子工業の研究をいたしております。先ほど申し上げました一億三千万円のほか、一億円は今年度の電子部の電子研究の予算でござります。あとの残りの一億円が電子部に備えます検査設備の予算というふうになつております。

○阿具根登君 そういたしますと、通産省の電子部はこれで相当強化される、こう思うのですが、そういたしますと、ほかの中小企業に対する補助はほとんどなくなるのですが、それはどういうことになりますか。

○政府委員(鈴木義雄君) まあさつきの三億三千万円のうちで、二億円が電子試験所の電子部の予算でございまして、一億三千万円が民間に対する試作補助という関係でございます。一億三千円の範囲は、これは大企業と中小企業と申しますが、その範囲内で要するに技術研究の項目を担当するにふさわしいものにいく、かように考えております。

○阿具根登君 そういたしますと、国でやつておる試験所なり、研究所には、約二億の金が回つていつて少し強化されることになるが、あとの一億三千万円が大中小企業に回ることになりますと、これは非常に金がばらばらになつてくる。ほとんど中小企業にいく金はなくなつてくる。名称だけは中小企業をともかく取り上げて、電子工業の国産化を考えおられるけれども、実際は国でやつておるのには相当な補助もあつておる。大企業がやつておるのは、ただ日立の中央研究所、一年間の予算だけでも五億だとおつておる。そうなると一億三千万の金をばらまいたところで、これは何も研究す

るどころか、これは人の研究したやつをあとからついていく以外の何ものでもない。こういうことになりやしませんか。一億三千万の金をまいたところでは、ほんとうにああいう進んだ機械を研究するというのには、これはまことに微々たるものになつてくる、かよううに考へるんですが、そういう点はどういうお考へですか。

○政府委員(鈴木義雄君) まあ、いろいろ見方にもよると思いますが、民間でやつておりますものは、たとえばあの日立の研究所にしましても、電子機器ばかりでなく、材料とか、ほかの機械部門とか、いろいろやつておるわけでございます。そういたしまして、それぞれ民間でも研究所は持つてあります。そこで、この電子工業の試作補助金が一億三千万円で、特に特定した大事なものを、あらかじめ研究項目を選びまして、それに対しても民間に試作研究を依頼する、そういうふうな方法で大事なものを一つ研究を進めていきたい。かような考え方でござりますので、特に重点的に大事なものをピックアップしていく、かよういう考え方でございます。

○阿具根登君 局長が言われるようになつておる、大事なものは、ほとんどこれが大企業なり、あるいは政府関係筋の研究所以等でやつておると思ひます。それで、中小企業は、従来のいろいろの、たとえば中企業関係あるいは一般の工業関係で研究所あたりを総合してまとめてやつたところであつたことを、もうそろそろはとんど独禁法の適用除外になつてゐる。独禁法といふものは形だけ残しておいて、次々独禁法からはずされていつて、すでに独禁法の妙味といふものではなくなつてしまつて、かような考え方をしては、もちろん既存の各官民の研究所に最大の能力を發揮してもらうことはもちろんでございますし、それから特に従来のいろいろの、たとえば中企業関係あるいは一般の工業関係で直接、重工は担当しておりますが、独禁法なりあるいはこれに対する総合的な部面を担当いたしておりませんの

○阿具根登君 これは専門家の方がたでござりますが、一本に全部金を一、研究所あたりを総合してまとめてやつたから、必ずしも研究がうまくいくかどうかという点も、なかなか問題があることでございまして、われわれとしては、もちろん既存の各官民の研究所に最大の能力を発揮してもらうことはもちろんでございますし、それから特に従来のいろいろの、たとえば中企業関係あるいは一般の工業関係で直接、重工は担当しておりますが、独禁法なりあるいはこれに対する総合的な部面を担当いたしておりませんの

○政府委員(鈴木義雄君) 独禁法について、どんなんふうに根本的に考えるかといふ問題につきましては、通産省としても、また公正取引委員会においてお考へがございましたならば、お尋ねしたいと思います。

○政府委員(鈴木義雄君) 独禁法について、どんなんふうに根本的に考へるかといふ問題につきましては、通産省としても、また公正取引委員会においてお考へがございましたが、それがまだ出ておりませんので、何ともその点についてお答えがございません。それをお尋ねするとか、あるいは、どういうふうに変わるとか、あるいは、どういうふうに廃止するとか、あるいは、どういうふうに改定すべきかというふうな問題につきましては、今関係官庁で検討を進めておる状況でございます。

○阿具根登君 これは重工業局長としては、まあ、そういうお答えで当然と存りますが、政府代表の長谷川政務次官おいでになっておりますから、政務

次官として独禁法をどういうふうにお考えになつておるかについて……。

○政府委員(長谷川四郎君) 本法案につきましては、十分独禁法の精神を考えまして、そうしてそのつど公正取引委員会とも相談をして、その結果それを実施していきたい、こういうふうに考えて本法案を提出してあるわけでござります。従つて、先ほど局長から、相談をしてといふのは、そのつど両者とも、独禁法の精神を十分生かし、従つて、さらにそういう苦境に立つた場合に、また、発展する場合には、その意味も十分汲んでもらつて、その上に处置をしていきたい、こういうふうに考えておるわけでございます。

○阿具根登君 最後に、政府に要望いたしたいのですが、この法案の趣旨からいって、太刀打ちをするというようなところにもなつておらない中小企業にわざ

かの金で研究をせよといふのは、これも十分汲んでもらつて、その上に处置

をしてやらなければ、大企業と太刀打ちをするというようなところにもなつておらない中小企業にわざ

かの金で研究をせよといふのは、これが私が心配しておりますように、大企

業の研究したそのかずを研究するよう

なものであつて、ちつともそれには私は利益が伴わないのじやないか。もう少し政府としての考え方をまとめて、

研究機関というものはあくまでも利害をはずした研究機関としてりっぱなものを作つて、それから生れたやつを

立派化する場合に、中小企業がいかに

なるべくよくかとすることを考へなければなりません。この点強く要望いたしまして、

○理事(近藤信一君) ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○理事(近藤信一君) 速記を起して下さい。

○阿具根登君 变なふうになりました

が、資本金別会社数をここで今資料を

おつても、ややもすれば、中小企業だ

といふことが打ち出されておるため

、研究も作業も同じように考へられておる。そうすれば、研究のために中

小企業に流すという金は、実に微々たるものであつて、おそらくそれは研究

にならない。研究は利益を度外視し、そうして十分なる成果を上げて、

その成果の上がったものを工業品化する場合に、これに対しても中小企業の融

資、あるいはその他交付金等を十分に

考えて、そして中小企業が成り立つ

ていくようにしてやらなければ、大工

業と太刀打ちをするというようなところにもなつておらない中小企業にわざ

かの金で研究をせよといふのは、これ

が、私が心配しておりますように、大企

業の研究したそのかずを研究するよう

のをはすした研究機関としてりっぱなも

のを作つて、それから生れたやつを

立派化する場合に、中小企業がいかに

なるべくよくかとすることを考へなければ

なりません。この点強く要望いたしまして、

○理事(近藤信一君) ちよつと速記をとめて。

○阿具根登君 そうすると、今度の法

案の対象には、こういうところはならないのですね。

○政府委員(鈴木義雄君) 今度の法案

は、実は機械工業振興法と違いまして、部品関係とそれからセット関係、

それから材料関係全部を含んでおるわけ

でござります。

○阿具根登君 そうすると、下請の部

品及び素材の関係にも、これはもちろ

ん研究の過程もあるかもしれません

が、出ると、その組み立ての一千円以

上のところ、一千円以下のところにも

出る、そうすると、実際今度は全部

のを見てみれば、まあ一千円以下の資

本のところでは二十社なり三十何社な

る、こうすることになるのですか。

りあるようですが、ほとんどこれは下

請的な仕事をやっておるのじゃないか

と、かように思うのですが、その点局

長どういうふうになつておりますか。

○政府委員(鈴木義雄君) 今のテレビジョン受像機とか、音声周波装置の欄に掲げておりますのは、全部やはり

セット・メーカーでございまして、ただ、

ここに書いてある中小企業の方々の分

は、組み立てをやられるセット・メー

カ

るわけでございます。今下請関係の方

は、部品及び素材の欄に出ております

一千円以下の二百五十、こういうふう

なものに該当するわけでございま

す。

○阿具根登君 そういうものはどうい

う点で御調査になりますか。國から補

助金が出る、資金の融資がある、開銀

等から安い金を借りられる、こういう

ことになつければ、どこも希望する

だろうと思うんです。そういうことは

審議会がするだらうと思うんですが、

それまでございません。

○阿具根登君 そういうものにはどうい

うことで査定するんですか。

○政府委員(鈴木義雄君) 必要の各項

目につきましては、審議会に諮ります

て、どういうふうな品種についてどう

いうふうな性能のもの、どんなふうな

型のものというふうなことを大体きめ

るわけでござります。それに基きまし

て公表し、それによつてその担当の

あるところから申請が出てくる。そこ

でそれをスクリーニングにかけて、その中

で一番これはというところに、可能性

のあるところに補助金を出す、それは

研究の補助金、試作の補助金でござ

りますが、設備の方の関係は現在の設

備を中小企業で、これは部品といわ

ず、希望がありますものを合理化計画

によりまして、設備をどういうふうに

改善したいという計画に基づきまして、

企業を選択して開銀に推薦する。これ

に、中小企業の方を考えている、かよう

なことがあります。

○阿具根登君 一般科学との関係はど

うなりますか。

一般科学の中の電子工

業についてこういう研究も、試作もし

ている、こういうことだと思います

がそうしますと、他の一般科学との関

係はどういうふうなお考えですか。

○政府委員(鈴木義雄君) 御質問の科

学というものはサイエンスのことです

りますか、ほかの……。

○阿具根登君 この電子だけに限ら

ず、たとえば原子の問題とか、原子科

学とか、あるいはその他の科学等に對

して、どういうような関連があるかと

いうことなんです。これはこれだけで

やられるのか。政府としては科学全般

のお考へを持っておられると思うんで

あります。最近も出ました科学情報センタ

なども、これは人文科学以外は全部網

羅してやるのだ、情報を得るのだ、こ

ういうようになつて、それにはそ

れでまた審議会ができる

一貫性はあるのかどうか。

○政府委員(鈴木義雄君) その点につ

きましては、審議会に科学技術庁な

り、一般文部省なり、関係の方も出席

されます。そういうふうなところで一

般科学の振興の問題とも関連させて検討

していくことになるわけでございま

す。なお、この電子技術の総合的な

研究に対する

お考へ方はやはり科学技術

技術庁が中心になつてやられておりま

すので、そういうところにおきまして

も、各関係官庁と連絡調整することに

なつております。そういうような事務

的連絡におきまして十分相連絡して

やることになつておるわけでございま

す。

○阿具根登君 事務的な連絡は、当然

それはあると思うのですが、科学技術

庁なんかの関係は、これは全然ない。

そうしますと、いつも問題になるの

は、通産局関係は通産省がやるのだ、もちろんそうでしょうけれども、あまりお役所仕事になつてきはしないか、こういうふうな考へがするんですが、これよりも一つ上の、もう一つ違つた形の科学関係の庁がある、そこではそこで情報センターもでき、科学の全般的につわたる研究をやろうとしている。また、それにつながつて科学技術庁はそれぞれのやはり研究所を持つて産省としてこれを別個に持つていて、こういうことがどうもおかしいのではないか、こういうふうに言つてゐるわけなんです。

○政府委員(鈴木義雄君) その点でござりますが、まあ科学技術庁は中央で取りまとめるような機関として、関係各庁がそれぞれやつております。技術關係のものの連絡といいますか、調整を取つておるわけございます。この電子工業の問題につきましても、また通産省が電子工業の振興は担当いたしましたが、この審議会は科学技術庁を初め、各技術関係の方も出席していただきまして、そこで全般的な見地からの考え方も加えられまして、そして振興方策といものを立てておるわけでござります。同時にまた、科学技術庁には、それぞれの各省との連絡会議あるいは審議会等もございまして、そこの面におきまして、全般的な科学振興あるいは技術振興という対策も講ぜられておりでございます。お互いにさような機関を通じ、あるいは事務的の連絡を通じて、一貫して伸ばしていく。従いまして電子工業を伸ばすといふものも、技術部門につきましてはそういうところと一貫した形において伸ばして

いく、かような考へ方でございます。この点はこの法案を提案いたします場合にも、科学技術庁あるいはほかの関係各省と十分連絡の上、提出いたしたわけでござります。

○理事(近藤信一君) 他に御発言なければ、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○豊田雅幸君 本法案の成立に当たりまして、特に希望を申し述べて賛成いたしました。下請工業その他中小企業としての電子工業振興臨時措置法の将来運用に当りましては、大企業に偏重するこたしたいと考えるものであります。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより採決に入ります。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより採決に入ります。

○「異議なし」と呼ぶ者あり

それではこれより採決に入ります。